

豊丘村・喬木村における水資源に係る具体的な調査の計画に対する長野県からの助言と事業者の対応方針

長野県からの助言	事業者の対応方針
<p>1 調査地点について</p> <p>(1) ボーリング孔を利用した観測井は、トンネルの深さ付近のデータが得られる地点として重要であるので、水利用がなくても事後調査地点として位置付けること。</p>	<p>水資源の事後調査は水利用を行っている地点を対象としています。ボーリング孔を利用した観測井については、トンネルの深さ付近のデータが得られる地点としての重要性を鑑み、モニタリングを実施します。</p> <p>なお、今回の計画書には地点32として追加し、以下の番号を順送りにして記載します。</p>
<p>(2) 「伊那山地における水収支解析」における予測結果と事後調査及びモニタリングの結果を比較して検討することが重要であるので、水収支解析における予測地点と、事後調査又はモニタリングの地点の対応が分かるように記載すること。</p>	<p>「伊那山地における水収支解析」における豊丘村及び喬木村内の予測地点04、05は、今回の計画書における事後調査地点04、10に対応しています。上記について計画書に追記します。</p> <p>なお、大鹿村内の予測地点01、02については、「大鹿村における事後調査水資源に係る具体的な調査の計画について」における事後調査地点26、29に対応しています。また、予測地点03については、事後調査地点51として追加します。</p>
<p>(3) 環境影響評価書における現地調査地点と、事後調査又はモニタリングの地点の対応が分かるように記載すること。</p>	<p>環境影響評価書における現地調査地点12、16、17は、今回の計画書におけるモニタリング地点36、39、41に対応しています。</p> <p>なお、上記について計画書に記載します。</p>
<p>(4) 伊那山地西麓の竜東丘陵は伊那累層（帯水層）とミソベタ部層（難透水層）が介在する特異な地質構造であるため、地下水資源の利用に支障を及ぼさないように十分に留意するとともに、こうしたことを踏まえて調査地点を設定したことを明記すること。</p>	<p>調査地点選定における竜東丘陵の特異な地質構造への留意について、計画書の巻末に追記します。</p>
<p>2 調査頻度について</p> <p>工事中の調査頻度について「工事の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて調査頻度は検討する」とあるが、影響を的確に把握するためには工事着手前から頻度を上げて調査することが重要である。少なくとも、重要な調査地点については、地下水や表流水の水位について連続測定を行うことを検討すること。</p>	<p>重要な井戸の調査地点のうち所有者や管理者の協力が得られ、水利用に支障を及ぼさない範囲で、自記水位計による連続観測を検討します。</p>
<p>3 調査結果の公表について</p> <p>(1) 調査結果の公表の方法については、地元市町村とも十分に協議の上、地域住民が容易に調査結果を把握できる方法で、適切な時期に行うこと。</p>	<p>事後調査、モニタリングの調査結果は、年度毎に取りまとめを行い、県等へ報告すると共に、当社ホームページへ掲載します。</p> <p>また、環境保全事務所（長野）や豊丘村・喬木村役場において、調査結果を適宜閲覧できるようにいたします。</p>
<p>(2) トンネル掘削工事に伴い発生する排水の量は、地下水・水資源への影響を考える上で重要なデータであるので、併せて公表することを検討すること。</p>	<p>工事中はトンネルの湧水を継続的に測定するとともに、結果の公表についても検討します。</p>
<p>(3) 事後調査又はモニタリングの地点以外に自主的に調査を行う地点がある場合は、その調査結果についても公表することを検討すること。</p>	<p>事後調査又はモニタリング以外の自主的な調査の結果についても、関係機関等と調整の上、公表について検討してまいります。</p>

4 その他

路線縦断計画、地質縦断図、ボーリング調査結果等の参考資料については、計画書に添付するか、環境影響評価書に掲載している場合は参照先を明記するなど、分かりやすい図書の作成に努めること。

調査地点選定に用いた表層地質図、地質縦断図等については、巻末参考資料の「竜東丘陵における特異な地質構造への留意について」に記載しました。